

令和元年度第2回習志野市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時 令和元年11月7日(木)午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所 習志野市庁舎1階会議室

3 出席者

【会長】習志野市薬剤師会会長 櫛方 絢子

【副会長】習志野市歯科医師会会長 栗原 弘章

【委員】淑徳大学准教授 本多 敏明

千葉大学講師 飯野 理恵

習志野市医師会 井幡 紀子

習志野市健康づくり推進員 松崎 弘子

習志野健康福祉センター副センター長 石原 徳子

習志野市民生委員児童委員協議会副会長 岡 久郎

習志野市高齢者相談員協議会会長 矢作 郁江

習志野市介護相談員 皆川 良治

習志野市あじさいクラブ連合会会長 越智 桂

特別養護老人ホームマイホーム習志野施設長 桑原 経子

【事務局】健康福祉部 部長 菅原 優

健康福祉部 次長 松岡 秀善

健康福祉政策課 課長 大竹 博和

高齢者支援課 課長 渡辺 雅史

健康福祉部 主幹 中村 晴美

健康福祉部 主幹 鈴木 はるひ

高齢者支援課 係長 河西 祐子

高齢者支援課 係長 伊藤 千佳子

高齢者支援課 主事 湯澤 壘

高齢者支援課 主事 関口 知世

高齢者支援課 技師 大矢 奈緒

介護保険課 課長 上原 香

介護保険課 係長 佐藤 哲史

介護保険課 主査 今井 真由美

介護保険課 主任主事 佐々木 雄太

介護保険課 主事補 高橋 なづな

【傍聴者】 1名

4 議題

会議録署名委員の指名について

【審議事項】

(1) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に係る実態調査について

【報告事項】

- (1) 平成30年度介護保険特別会計の決算状況について
- (2) 平成30年度高齢者相談センターの決算状況について
- (3) 令和元年度高齢者相談センター第三者評価の実施について
- (4) 認知症初期集中支援チームの活動状況について
- (5) 介護予防・日常生活支援総合事業報酬単価改定について
- (6) 令和元年度保険者機能強化推進交付金について
- (7) 地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定等について
- (8) 居宅介護支援事業者の指定等について

※別添資料

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 審議資料 1 | 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に係る実態調査について |
| 報告資料 1 | 平成30年度介護保険特別会計の決算状況について |
| 報告資料 2 | 平成30年度高齢者相談センターの決算状況について |
| 報告資料 3 | 令和元年度高齢者相談センター第三者評価の実施について |
| 報告資料 4 | 認知症初期集中支援チームの活動状況について |
| 報告資料 5 | 介護予防・日常生活支援総合事業報酬単価改定について |
| 報告資料 6 | 令和元年度保険者機能強化推進交付金について |
| 報告資料 7 | 地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定等について |
| 報告資料 8 | 居宅介護支援事業者の指定等について |

5 担当課

健康福祉部 介護保険課

6 議事内容

○開会

（櫛方会長）令和元年度第2回習志野市介護保険運営協議会を開会する。

はじめに、田所委員、羽生委員について欠席する旨事前に連絡を受けている。

本協議会の会議は、過半数の委員の出席により開催する事ができることになっており、本日は、委員14名中過半数の委員の出席があるので、会議が成立している。併せて傍聴希望者は1名であることをご報告申し上げる。

○議題

（櫛方会長）本日の議題に入る。

「会議録署名委員の指名について」、会議録を作成するにあたり正確性、公正を期するため完成した会議録に署名をもらうことになった。全員に署名をもらう方法もあるが、会長の指名する2名程度の人をお願いをする協議会が多いようだ。よって私が指名する2名の人に署名をお願いしてよいか、諮りたい。何か意見等あるか。

異議なし。

（櫛方会長）今回は、本多委員と飯野委員を私から指名する。よろしく願います。また、署名は2人だが、今までと同じく全員が目を通した方がよいか、会長と副会長の他は、署名した2人に一任してよいか、挙手をお願いする。

出席委員、全員挙手。

（櫛方会長）今回からは、会長と副会長の他は署名した2人に一任することに決定する。続いて本日の内容に入る。審議する議題1件、報告する議題8件ある。事務局からの説明を求める。

（高齢者支援課長 渡辺）「審議事項（1）高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に係る実態調査について」資料に基づいて説明。

（櫛方会長）何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

（櫛方会長）意見等無いようなので審議事項（1）について承認とする。

次に報告事項の説明を求める。

（介護保険課長 上原）「報告事項（１）平成３０年度介護保険特別会計の決算状況について」資料に基づいて説明。

（榑方会長）何か質問や意見はあるか。

（越智委員）保険料の歳入と支出の総額の差が２億７，１００万円位ある。市役所の会計制度がわからないが来年へ繰越はないのか。支出の方が少ないから余った。その余った分はどうなるのか。

（介護保険課長 上原）余った分は来年度の繰越金になる。

（越智委員）繰越金は計上するのか。どこに繰越金を記載するのか。歳入のどこに繰越金があるのか。歳入の７番繰越金とあるが、これは違うのか。それともここに計上されるのか。

（介護保険課長 上原）来年決算の表に記載される。今記載されているのは１年前の繰越金である。

（越智委員）介護認定者の８５歳以上の人数が５，３３３人になっているが、これは年々増えているのか。

（介護保険課長 上原）細かい数字は今答えられないが、年々増えている。

（越智委員）平成２９年度までは第１号被保険者等の中の後期高齢者「７５歳以上と８５歳以上」の区別をして計上していなかったようだが、どうしてか。

（介護保険課長 上原）８５歳以上の人数を把握して色々と計画を立てた方がよいということになりこの内訳になった。

（越智委員）是非、超高齢者の政策をしっかりと願います。あと、認定審査会に関する中に合議体という言葉があるが、どういうことか。

（介護保険課長 上原）介護状態を決めるために介護認定審査会をしているが、５つのグループに分けて審査会を開いているということである。

（越智委員）わかりました。

次に賦課調定状況の収入未済額の中に三角印が４か所あるが、これについて説明してほしい。

（介護保険課長 上原）保険料を支払った人が死亡して多く支払った分の保険料を返さなければいけないが、決算の時にまだ返せていない人の保険料などである。

（越智委員）不納欠損額は増えているのか。

（介護保険課長 上原）増えている。

（越智委員）平成３０年度滞納繰越分のこの不納欠損額というのは、累積した金額のことなのか。

（介護保険課長 上原）累積した金額ではない。

（橿方会長）他に何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

（橿方会長）次に報告事項（２）の説明を求める。

（健康福祉部主幹 中村）「報告事項（２）平成３０年度高齢者相談センターの決算状況について」資料に基づいて説明。

（橿方会長）何か質問や意見はあるか。

（越智委員）収支決算の概要のところでは各高齢者相談センター別に数字が記載されているが、屋敷と東習志野は収入と支出がぴったり合っている。他は差額がでているが、こんなにぴったり合うものなのか。

（健康福祉部主幹 中村）高齢者相談センターの収支決算については、各法人からの報告に基づき作成している。

（越智委員）わかりました。それからもう１つ最後に報告のあった色々な活動状況の説明で、その他「あじさいクラブ支援等」とあるが、各地区の老人会に対しても同じかもしれないが、高齢者相談センターからあじさいクラブにこのような支援をしているということを１回も聞いたことがない。どういうことなのか。

（健康福祉部主幹 中村）あじさいクラブの団体の方に高齢者相談センターの職員が出向いて健康教育等をしたりしているという実績のことである。

（越智委員）地元クラブにそういう事業をしたということなら、是非わかるように教えてもらいたい。その時は、役員会などの時に高齢者相談センターを活用すべきだとPRする。

（健康福祉部主幹 中村）高齢者相談センターに伝えます。

（榑方会長）他に何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし

（榑方会長）次に報告事項（３）の説明を求める。

（健康福祉部主幹 中村）「報告事項（３）令和元年度高齢者相談センター第三者評価の実施について」資料に基づいて説明。

（榑方会長）何か質問や意見はあるか。

（越智委員）権利擁護業務の中に後見人支援業務が入っているか。

（健康福祉部主幹 中村）入っている。

（榑方会長）他に何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし

（榑方会長）次に報告事項（４）の説明を求める。

（健康福祉部主幹 中村）「報告事項（４）認知症初期集中支援チームの活動状況について」資料に基づいて説明。

（榑方会長）何か質問や意見はあるか。

（越智委員）この支援の結果は平成３０年度なのか。

（健康福祉部主幹 中村）この事業が発足して活動を始めたのが平成３０年度からである。

（越智委員）初年度で７名の人がいる。この中で認知症の診断に至っていない人が４人というのは、周りが認知症だと思っていただけでそうではなかったということか。それとも本人が認知

症ではないかと思っていただけなのか。

（健康福祉部主幹 中村）受診できなかった人もいるが、周りの人が、少し物忘れなど気になってきたと思う人である。

（越智委員）受付してから認知症かどうかの判断が出るまで、平均的に1人の診断にどのくらいの時間がかかるのか。半年ぐらいか。

（健康福祉部主幹 中村）認知症初期集中支援チームは半年で活動するものだが、今手元に資料がなくはっきり答えることが出来ないが、多分2、3か月かかる。個人によって差があるためはっきりとは答えにくい。

（越智委員）わかりました。個人によって違うということ。これから増えて大変だと思うがよろしく願います。

（井幡委員）認知症初期集中支援チームについて聞きたいが、最初に家族から相談があるのか。

（健康福祉部主幹 中村）最初、家族や近所に住んでいる人から高齢者相談センターに相談が寄せられることが多い。

（井幡委員）市民にこのようなシステムがあるということを周知出来ているということが第一の目標だろう。多分あまり知られていないのではないか。患者さんを診ていると夫婦で生活していると「こんなものではないか」とお互いに勘違いしてしまう。しかし、第三者から見ると少し変だと感じることもある。近所の人「またお爺さんが歩いていた」とか気づくことも多くあるが警察に相談していいのか、どこへ相談していいのかわからない場合が多い。このシステムがもっと市民に周知出来れば相談場所がわかる。私も知らなかったのだからからは願うようにする。直接言うと角がたったりするので周りから言ってもらえるように医師たちにも相談出来るところがあるともっと周知してもらいたい。

（本多委員）私もすごく認知症初期集中支援チームに興味深く、実際にかかわった医師などの意見や感想を教えていただきたい。

（健康福祉部主幹 中村）認知症初期集中支援チームの構成は、医師は決まった担当の人で、その他の看護師等は組み合わせで対応していく。非常に難しいケースが多い中で頻繁に訪問したり、会議を開くことによって結果は出ているので評価してもらっている。

（本多委員）今後も続けていきたいというのが現場の声なのか。

（健康福祉部主幹 中村）現場は、この事業の必要性を認識している。このまま継続でお願いしている。

（飯野委員）確認だが、認知症初期集中支援チームに活動してもらうには、高齢者相談センターが認知症初期集中支援チームに依頼するかどうか判断するのかそれとも認知症初期集中支援チームをお願いしたいと直接申し出が出来るのか知りたい。他市の状況だと認知症初期集中支援チームへ依頼をするかどうか高齢者相談センターで判断しているが難しいと聞いている。高齢者相談センターで判断が出来るか、出来ないか教えてほしい。

（健康福祉部主幹 中村）習志野市の場合は、高齢者相談センターが総合相談窓口となっているため、まず高齢者相談センターが家族等から話を聞き、認知症初期集中支援チームへ依頼するかどうかを決めている。判断が難しい時は高齢者支援課に相談が入る時もある。ごくまれだが認知症初期集中支援チームに依頼したいとダイレクトに高齢者相談センターにお願いに来る市民もいる。

（飯野委員）これからこういう支援の必要性が高まってくる中、なかなか相談しづらい内容のことなのでどこに相談に行けばいいか迷う。高齢者相談センターや高齢者支援課に行けばいいということでのいいのか。

（健康福祉部主幹 中村）はい、そうである。

（越智委員）今の話は大切だと思う。はっきり認知症初期集中支援チームを認識したのは今日が初めてである。習志野市は認知症に関しての講習を受けて、オレンジリングを持っている人が多い。その人達にその後、講義等しているのか。そのような集まりで認知症初期集中支援チームがあるということをPRしたりして、わかる人を増やすことが大切である。それから年寄りにはわかりづらいのでわかりやすいパンフレット等を作ってほしい。そこから広めていきたい。要望する。

（健康福祉部主幹 中村）オレンジリングを持っている人のフォローは、昨年から認知症サポーターフォローアップということで1回講義を行っている。今年も12月に予定している。

（越智委員）年1回では少ない。その講義でこのような組織のPRを是非して欲しい。

（健康福祉部主幹 中村）わかりました。

（榎方会長）他に何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

（櫛方会長）次に報告事項（５）の説明を求める。

（健康福祉部主幹 中村）「報告事項（５）介護予防・日常生活支援総合事業報酬単価改定について」資料に基づいて説明。

（櫛方会長）何か質問や意見はあるか。

（越智委員）従前相当サービスと緩和した基準サービス費の単位は何か。

（健康福祉部主幹 中村）最初にある従前相当サービスと緩和した基準サービスについては、単位は円である。

（越智委員）その数字は何に対する１，１７２円なのか。報酬を支払うために１時間当たりとか１日当たりとか基準があるのか。

（健康福祉部主幹 中村）表１訪問型サービス費（従前）は、１月あたりと１回あたりがある。

（越智委員）わかりました。

（櫛方会長）他に何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

（櫛方会長）次に報告事項（６）の説明を求める。

（高齢者支援課長 渡辺）「報告事項（６）令和元年度保険者機能強化推進交付金について」資料に基づいて説明。

（櫛方会長）何か質問や意見はあるか。

（桑原委員）交付金を２，２００万いただいているということで、千葉県内でもトップ１０に入っている。この交付金を今後どのように使っていくか考えはあるのか。

（高齢者支援課長 渡辺）簡単に言うと臨時ボーナスのようなものである。習志野市としては地域支援事業に活用しようと考えている。

（桑原委員）具体的には何かあるか。令和２年度に使うようなイメージか。

（高齢者支援課長 渡辺）今年度中に活用する予定でいる。

（健康福祉部主幹 中村）地域支援事業は、総合事業のサービス事業費や任意事業の紙おむつ支給費に充てていきたい。

（桑原委員）わかりました。

（越智委員）ちなみに交付金の第１位はどこでいくら位だったのか。

（高齢者支援課長 渡辺）交付金額の順位については、県が公表していないので差し控える。

（榑方会長）他に何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

（榑方会長）次に報告事項（７）の説明を求める。

（介護保険課長 上原）「報告事項（７）地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定等について」資料に基づき説明。

（榑方会長）何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

（榑方会長）次に報告事項（８）の説明を求める。

（介護保険課長 上原）「報告事項（８）居宅介護支援事業者の指定等について」資料に基づき説明。

（榑方会長）何か質問や意見はあるか。

（越智委員）備考欄に定員の数が記載していないが、この２つの事業所は定員何名で利用者はどうなっているのか。

（介護保険課長 上原）これは、ケアマネジャーの事業所なので定員等はない。

(越智委員) わかりました。

(櫛方会長) 他に何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

7 その他

○健康福祉部菅原部長 挨拶

○連絡事項

(介護保険課長 上原) 次回は、令和2年2月13日(木)午後1時30分から3時で、場所は、今回と同じ市庁舎1階会議室で開催を予定している。お忙しい中恐縮だが、予定して下さるようお願いする。詳細については追って文書をお送りする。

○副会長まとめ

(栗原副会長) 皆様、長時間にわたり説明・協議ありがとうございました。これだけ項目が多いということはたくさんの方の事を学んでいかなければいけない。自分が学ぶだけでなく介護を必要とされる人にどれだけ反映していけるかということが重要だと思う。項目が増えてくると1つ1つ細かくしようとして、どうしても縦割り業務になりがちである。目的は1つ。介護保険を受けられる人のため。うまく連携して発展していくといい。

8 閉会

(櫛方会長) 以上をもって令和元年度第2回習志野市介護保険運営協議会を閉会する。

長時間にわたり沢山の資料もお疲れ様でした。皆様、是非周知に協力して、行政と一緒に頑張っていきたいと思う。

上記のとおり令和元年度第2回習志野市介護保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者2人が署名する。

令和 年 月 日

会 長

印

副会長

印

署名人

印

署名人

印